

いの町水道事業経営戦略

団 体 名 : いの町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和4年3月

計 画 期 間 : 令和4年度～令和13年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和30年4月1日	計画給水人口	17,903 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	20,351 人
		有収水量密度※	1.03 千m ³ /ha

※令和2年度(有収水量 2,586.99 千m³、給水区域 2,517ha)

② 施設

水 源	■表流水, □ダム, ■伏流水, ■地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長 258.17 千m
	配水池設置数	28	
施 設 能 力	14,754 m ³ /日	施設利用率	57.7 %

③ 料金

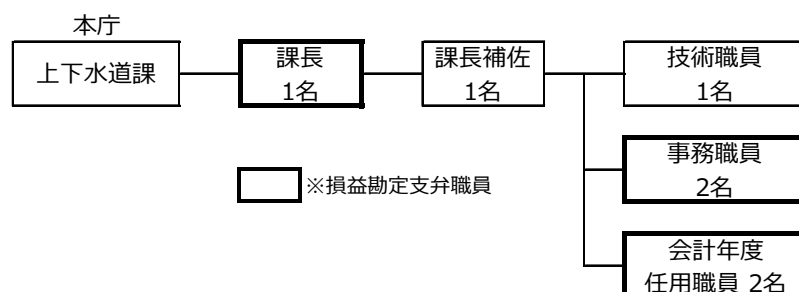
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・現行料金体系については下記料金表のとおりです。 ・平成30年度に「いの町水道事業経営審議会」において水道料金体系について審議・答申後、議会の議決を経て決定しています。 <料金表> (消費税抜き)		
	用途	基本水量	基本料金
	一般用	8 立方メートル	625 円
	営業用	10 立方メートル	845 円
	臨時用	1 立方メートルにつき	255 円
超過料金 (1 立方メートルにつき) メーター使用料 (消費税抜き) 口径 13mm(70 円) 口径 20mm(120 円) 口径 25mm(140 円) 口径 30mm(220 円) 口径 40mm(300 円) 口径 50mm(1,200 円) 口径 75mm(1,500 円)			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年4月1日		

④ 組織

職員数（令和３年度現在）

職員数 7 名（課長 1 名、課長補佐 1 名、技術職員 1 名、事務職員 2 名、会計年度任用職員 2 名）

うち、損益勘定支弁職員数 5 名（課長 1 名、事務職員 2 名、会計年度任用職員 2 名）



吾北支所と本川総合支所は、一般行政事務職兼任のため、損益勘定支弁職員に含めない。

（２）これまでの主な経営健全化の取組

① 業務の概要に関して

伊野地区においては、平成 26 年度から北山・大国山配水池統合事業に着手しており、平成 30 年度から新たに整備した新北山配水池からの配水を開始し、配水池容量に応じた配水量の適正化を図り、効率的な運転管理をおこなっています。また、令和 2 年度には新北山配水池に送水する公園町水源の改良をおこない、人口減少に対応した取水施設の整備をおこないました。

吾北地区においては、令和 2 年度より高度浄水施設等整備事業に着手し、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染に対処するため、令和 6 年度の供用開始に向けて施設整備に取り組んでいます。

水道事業の一元化により、維持管理体制の強化、事業経営の安定化を図る為、平成 28 年度末をもって簡易水道事業を廃止し、水道事業に経営統合しました。

② 健全化への取組

○収入面に関して

- ・水道料金滞納者に対する給水停止措置を行ない、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
- ・安定収入につながる口座振替への切替えについて、あらゆる機会を通して P R を行っています。
- ・令和元年度に料金の増額改定を行ったことにより、経常収支比率が回復し、100%を超え単年度の収支は黒字となりました。

○支出面に関して

- ・事業の実施時期を一時期に集中することのないよう平準化を行っています。
- ・他事業（道路整備等）との同時施工によるコスト削減を図っています。
- ・漏水調査実施により、早期発見による無効水量の減少に努めています。
- ・公的資金補償金免除繰上償還による民間資金への借換えにより、企業債利息の大幅な節減を図っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

○経営の健全性・効率性について

«健全性»

令和元年度は料金の増額改定を行ったことにより、経常収支比率が回復し、100%を超え単年度の収支は黒字となった。累積欠損金も発生しておらず、短期的な債務に対しての支払いに要する現金等の資金面については現状では問題ないが、簡易水道事業（法非適用）を経営統合したことにより、企業債残高が多額にのぼり、全国平均や類似団体に比して脆弱な財務体質となっています。

«効率性»

平成 29 年度以降減少傾向にあった料金回収率は約 96%まで回復したものの、依然 100%を下回っています。給水原価についても、簡易水道事業が保有していた資産の減価償却費の計上や、有収水量の減少などにより高くなっています。有収率については類似団体平均に比して高く推移していたが、施設の故障により令和元年度は減少しました。定期的な漏水調査や老朽管路の布設替え等を行い、漏水防止により無効な水量を削減し、有収率の維持向上に努めます。

○老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は全国平均や類似団体平均に比して高くなっています。管路の更新状況は、年度によりばらつきがあるが、事業の実施時期を一時期に集中することのないよう、管路の布設環境や管種、劣化状況などを踏まえ、緊急度・優先度の検討を行い総合的かつ計画的に進めます。

○全体総括

平成 29 年度の簡易水道事業（法非適用）の統合や、給水人口の減少などに伴う水需要の減少、水道施設の老朽化に伴う改築・更新や南海トラフ地震に備えた耐震化などにより費用は増大し、経営状況は厳しい状況となりました。

平成 29 年度に策定した経営戦略（中長期的な経営計画）の投資財政計画では、現行の料金を維持した場合、赤字経営が継続する見通しとなったことから、健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給すること、また老朽化施設の更新や耐震化の取組みを進めるために必要な財源を確保するために、令和元年度に料金改定を実施しました。これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

經營比較分析表（令和2年度決算）

業名	業種名	事業名	業種別区分	管理者の情報
法適用	水道事業	米通船水運業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡以上管理額金(円)	
-	61.45	92.12	2,414	

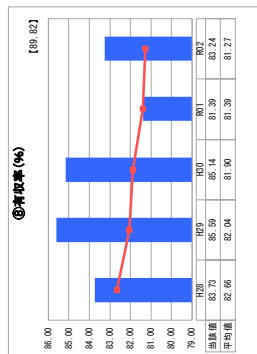
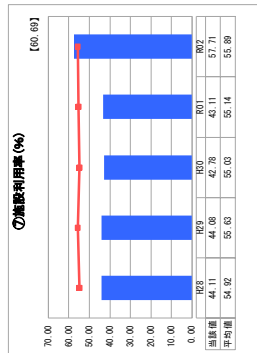
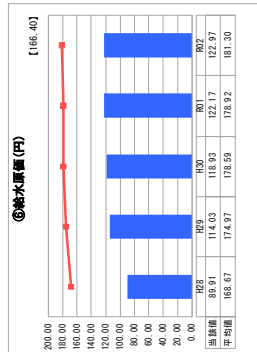
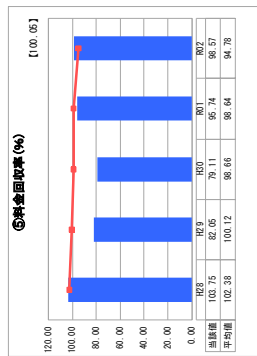
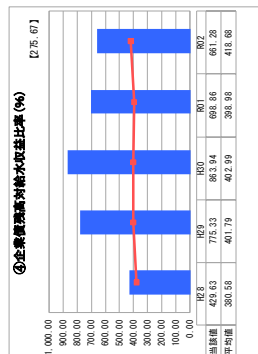
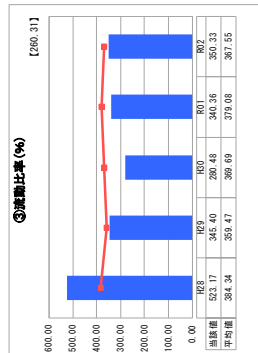
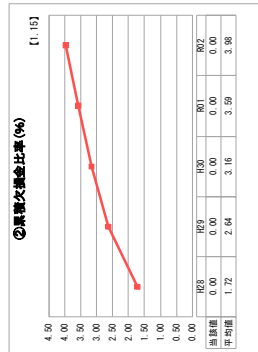
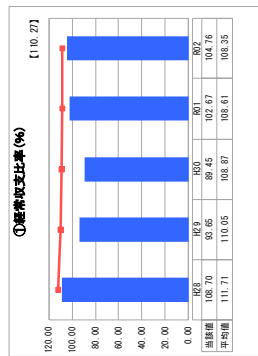
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
22, 235	470. 97	47. 21
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
20, 351	25. 17	808. 54

ガラス凡例

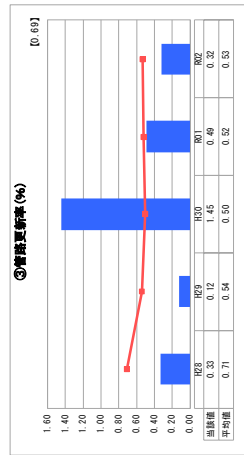
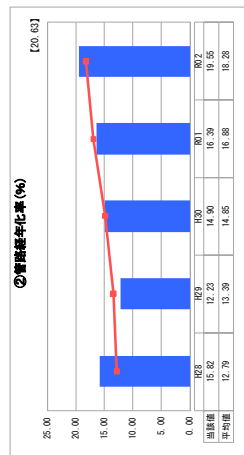
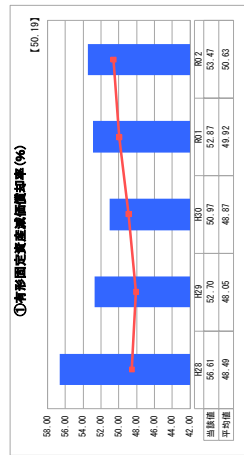
■ 当该因变量(当该值)

分析類

1. 性・性全健の組織



2. 老朽化の状況



拓跋休全

給水人口の減少などに伴う給水収益の減少が顕著な
中、水道施設の適切な維持管理及び老朽化に伴
う改築・更新、南海トラフ地震に備えた耐震化など
により費用が増加し、今後も厳しい経営状況が予想
される。

これまでの経営努力にとどまらず、さらなる効率
的な事業推進に取り組み健全な経営基盤を構築す
る。また、持続可能な原則により適正な料金水準
を維持し、持続可能な事業運営を実施していく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は全国平均やや類似団体平均
に比して高くなっている。管路の更新状況は、年度
によりばらつきがあるが、事業の実施時期を、一時期
に集中することのないよう、管路の布設環境や管
理、劣化状況などを踏まえ、緊急度・優先度の検討
を行い総合的な計画に進展。

1. 経営の健全性・効率性について

《健全性》
令和元年度は、事業資金の増額改革を行ったことにより、令和元年度の取組を踏まえ、令和元年度の取引先への支払も円滑に実施し、10%を超え毎年年度の取引先が主となる。結果的に支払にも支障もなく要する現金等支出は少ないものとなっている。また、短期間の債務返済については、支払いは問題ない。しかし、企業の資金面に対しては外部では問題なく、料金改定による企業価値向上効果は法廷訴訟によるものの、簡易水道事業（法非営利給水）平成29年度に総務省と統合したことで、企業価値向上効果が期待され増加している。また、全国的な給水不足や水収支改善策が普及している。したがって、全国的に給水不足や水収支改善策が普及している。したがって、全国的に給水不足や水収支改善策が普及している。

料金回収率は、料金改定により供給単価が増加したため、給水価値が微増となったが、依然100%を下回っているため、今後も引続き経営の効率化に務める。有収率については、増加傾向であり、今後定期的な漏水調査や老朽管路の布設替え等を行い、漏水防止により無効な水量を削減し、有収率の維持向上に努める。

施設利用率については、令和元年度43.11%
59.60%に訂正する。

2. 将来の事業環境

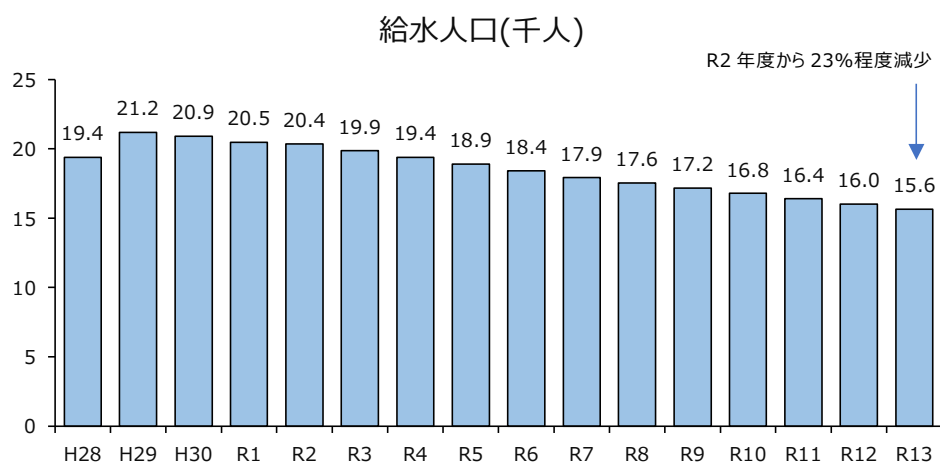
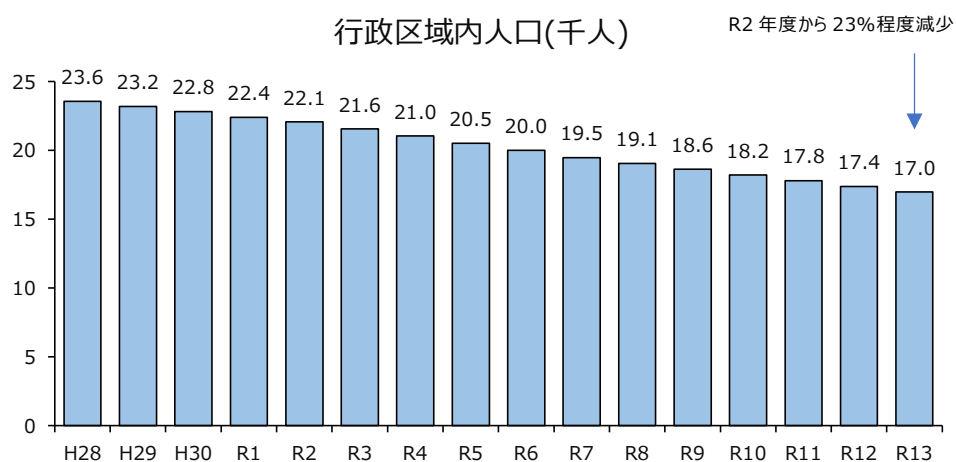
(1) 給水人口の予測

本町の給水人口は、令和 2 年度までは実績値、令和 3 年度以降については次の方法により算定しています。

給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率※

※「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率(対 H27 年度)

計画期間末の令和 13 年度には、少子高齢者等の影響により、令和 2 年度（20,351 人）から 23%程度減少し、15,643 人に減少する予測となっています。



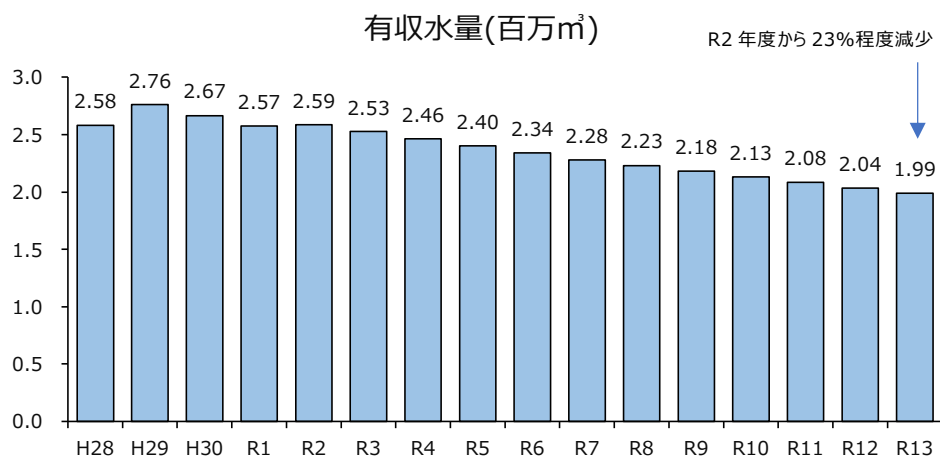
(2) 水需要の予測

本町の水需要（有収水量）は、令和 2 年度までは実績値、令和 3 年度以降については次の方法により算定しています。

・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

・算式：有収水量＝給水人口×直近の 1 人当たりの有収水量

計画期間末の令和 13 年度には、給水人口の減少に伴い、令和 2 年度（2,587 千 m^3 ）から 23%程度減少し、1,989 千 m^3 に減少する予測となっています。

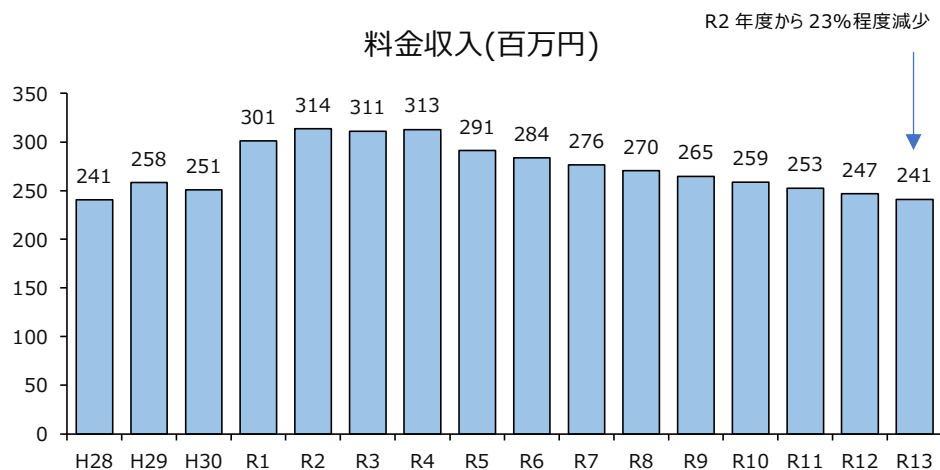


(3) 料金収入の見通し

本町の料金収入(税抜)については、平成 31 年 4 月に料金改定を実施し、現行料金となっています。令和 3 年度以降については、次の方法により推計しています。

○算式：料金収入＝有収水量×有収水量 1 立方メートル当たりの料金収入×（1+改定率）

現行の水道料金を維持した場合、計画期間末の令和 13 年度には、有収水量の減少に伴い、令和 2 年度（313,576 百万円）から 23%程度減少し、241,035 百万円に減少する予測となっています。



(4) 組織の見通し

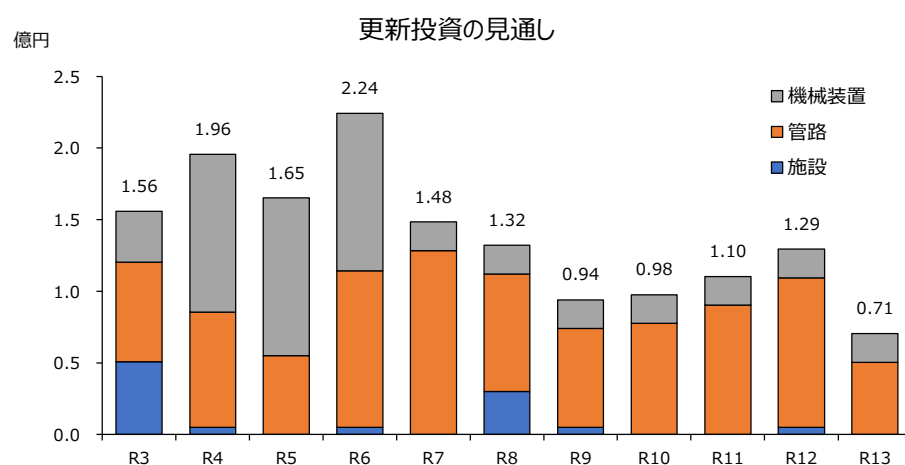
令和 3 年度現在、水道事業の運営にあたる職員数は 7 名（うち会計年度任用職員 2 名）です。

水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、人員を補強して経営に支障をきたさない対策も必要と考えています。今後における職員数の見通しについては、簡易水道事業の統合による損益勘定支弁職員の検討により、令和 6 年度から 1 名増員し事業運営にあたります。

(5) 施設の見通し

平成 29 年度にアセットマネジメントを実施し、それを基に水道施設の更新計画を策定し、南海トラフ地震に備えての取水施設、配水池、重要管路の耐震化や老朽した配水池の統合、耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。今後 10 年間で、約 15.2 億円の更新費用が必要になると見込まれます。

施設の見通しについては次のとおりです。



3. 経営の基本方針

水道事業は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、ひろく均等に、清浄な水をいついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。地域とともに未来へつなぐ水道事業を確立するために、「安全」・「強靱」・「持続」の視点から、本経営戦略で今後推進していく経営方針は、次のとおりとします。

「安全」・・・安全で良質な水道水の供給

(1) 水源の保全

地下水を取水する取水井では、周辺地域の汚染源の監視とともに、水質計測機器の保守整備を行い、安全な原水と十分な水量を確保できるよう努めます。さらに、井戸の定期的な点検・洗浄・補修を実施し、井戸の長寿命化を図ります。

(2) 適切な浄水方法の採用・検討

浄水施設では、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染に対処するため、膜ろ過など原水水質に応じた適切な浄水方法を必要に応じ検討します。

(3) 配水管路での給水水質の維持

配水管内での滞留水の発生は塩素濃度の低下の大きな要因ともなります。このため、配水管末のループ化や定期的な排水洗浄の実施を図ります。また、適切な塩素濃度の維持のため、必要に応じて追加塩素注入施設の整備を進めます。

「強靱」・・・安定した水道水の供給

(1) 水道施設の更新・補強

老朽化した配水池や管理棟等の施設の更新や補強を進めるとともに、耐震性能に問題のある管路は優先的に布設替えを実施します。

(2) 耐震対策

南海トラフ地震に備えて、耐震対策の実施に取り組みます。

- ・水源地や配水池等の構造物の耐震化
- ・基幹管路や給水拠点への管路の耐震化
- ・緊急遮断弁の設置や給水車による応急給水拠点の確保
- ・仮設資材のストックや指定工事業者との連携による早期復旧体制の拡充
- ・バックアップ管路や連絡管による応急配水管路網の構築

「持続」・・・安定した水道事業運営の維持

(1) 計画的な整備事業の実施

日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより、維持管理費の増大の抑制に努めます。また、更新投資を計画的に実施し、投資の平準化、効率化に努めます。

(2) 適正な料金水準の維持

主要な収入源である水道料金については、概ね3年から5年ごとに、適正な料金水準の検討を行います。

(3) 有収率の向上

老朽管路の布設替えによる漏水防止や、定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視を強化することにより、無効水量を削減し、有収率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <目標> 計画期間 R13 年度末における目標 ・有 収 率 : R13 年度 85.0%以上←（R2 年度 83.2%） <考え方> ・計画期間内に実施する主な投資の考え方は次のとおりです。 ・更新計画に基づき、令和 13 年度までの 15 年間で、総額約 15.2 億円を投じて、南海トラフ地震に備えての取水施設、配水池、重要管路の耐震化や老朽した配水池の統合（大国山配水池と北山配水池の統合）、耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めることとします。
上記目標の達成及び老朽化施設の更新に対応するため、次のとおり事業計画を策定しています。 ・基幹管路更新（令和 3 年度～令和 13 年度） ・配水支管布設替（令和 3 年度～令和 13 年度） ・機械・電気等設備更新（令和 3 年度～令和 13 年度） ・ろ過施設整備（土居日比原、高岩、下八川）（令和 3 年度～令和 6 年度）ほか	

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <目標> 計画期間 R13 年度末における目標 ・経常収支比率：100%以上 ←（R2 年度 104%） ・企業債残高対給水収益比率：300%以下 ←（R2 年度 661%） <考え方> ・財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。 ・国庫補助金：生活基盤施設耐震化等交付金の対象として見込める事業費から算定。 ・他会計補助金：簡易水道の経営統合前の建設改良費について発行された企業債の元利償還金の額と、国が示す繰出基準に基づき算定。 ・企業債：各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とし、企業債への依存度に留意し算定。
----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】

<委託料に関する事項>

- ・現行の委託業務形態が当面継続するとして、直近 5 年間の平均額に物価上昇率を加味して試算しています。

<修繕費、材料費、路面復旧費に関する事項>

- ・簡易水道統合後、直近 3 年間の平均額に物価上昇率を加味して試算しています。

<動力費、薬品費に関する事項>

- ・直近 5 年間の配水 1 m³当たりの平均額に配水量を乗じ物価上昇率を加味して試算しています。

<人件費に関する事項>

- ・いの町職員（一般行政職）の平均給料月額をベースに、令和 3 年度と同水準で算定しています。

<通信運搬費、その他に関する事項>

- ・直近 5 年間の平均額に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道事業経営健全化検討会」において検討して行きます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成 29 年度にアセットマネジメントを実施し、それを基に水道施設の更新計画を策定し、南海トラフ地震に備えての取水施設、配水池、重要管路の耐震化や老朽した配水池の統合、耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
そ の 他 の 取 組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和元年度に水需要の減少及び施設更新費用の増加に伴い、料金改定を実施しました。今後も健全な運営を確保するため、経営状況について利用者や議会等へ報告した後、経営審議会において、適正な料金水準について継続的に検討します。 なお、令和7年度以降において経常損益がマイナスになることが予想されるため、この対策として料金改定について検討します。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。
繰 入 金	本計画においては、一般会計基準外繰入金は各年度で増減はありますが、施設・設備の合理化等による維持管理費の削減に努め、基準外繰入金の削減に努めます。
資 産 の 有 効 活 用 等 ※ に よ る 収 入 増 加 の 取 組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直し（ローリング）を行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。 また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。
---	---

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
収 益	1. 営 業 収 入	(A)	301,821	313,436	312,009	313,910	292,121	284,683	277,244	271,322	265,400	259,477	253,555	247,632	241,895
	収 (1) 料 金 収 入		301,146	313,576	310,960	312,886	291,261	283,823	276,384	270,462	264,540	258,617	252,695	246,772	241,035
	益 (2) 受 託 工 事 収 益	(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		675	860	1,049	1,024	860	860	860	860	860	860	860	860	860
	2. 営 業 外 収 益		93,900	88,749	84,361	79,064	79,492	77,295	76,099	74,307	68,298	65,854	65,343	64,846	65,179
収 益 的 収 入	(1) 補 助 金		16,935	15,332	13,690	12,009	10,316	8,635	7,025	5,793	2,802	2,254	1,770	1,338	1,032
	他 会 計 補 助 金		16,935	15,332	13,690	12,009	10,316	8,635	7,025	5,793	2,802	2,254	1,770	1,338	1,032
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		70,889	66,721	63,623	60,303	62,480	61,963	62,378	61,817	58,800	56,904	56,877	56,812	57,451
	(3) そ の 他		6,076	6,696	7,048	6,752	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696
収 益 的 収 入	収 入 計	(C)	395,721	403,185	396,370	392,974	371,613	361,977	353,344	345,629	333,698	325,331	318,898	312,478	307,073
	1. 営 業 費 用		350,747	352,717	357,402	348,808	330,439	333,603	334,912	333,217	323,570	317,551	317,583	317,494	319,701
	(1) 職 員 給 与 費		27,991	28,555	26,973	24,262	26,202	31,379	31,692	32,009	32,329	32,651	32,977	33,307	33,640
	基 本 給		11,758	14,510	12,899	12,997	13,404	16,255	16,427	16,602	16,778	16,955	17,135	17,317	17,500
	退 職 給 付 費		0	317	1,859	1,019	338	338	338	338	338	338	338	338	338
収 益 的 支 出	そ の 他 費		16,233	13,728	12,215	10,246	12,460	14,786	14,927	15,069	15,213	15,358	15,504	15,652	15,802
	(2) 経 費		103,578	110,820	142,326	116,826	101,998	101,655	101,309	101,112	100,912	100,708	100,502	100,292	100,098
	動 力 費		34,499	30,284	30,840	34,150	28,162	27,553	26,938	26,466	25,990	25,510	25,025	24,537	24,062
	修 繕 費		23,454	25,041	28,487	28,014	24,592	24,690	24,789	24,888	24,988	25,088	25,188	25,289	25,390
	材 料 費		22	6	0	0	13	13	13	13	13	13	13	14	14
支 出	そ の 他 費		45,603	55,489	82,999	54,662	49,230	49,399	49,568	49,744	49,920	50,097	50,275	50,453	50,632
	(3) 減 価 償 却 費		219,178	213,342	215,047	207,720	202,240	200,569	201,911	200,097	190,330	184,192	184,105	183,895	185,963
	2. 営 業 外 費 用		34,675	32,139	28,578	25,756	24,248	22,213	20,266	18,186	16,487	14,883	13,359	11,880	10,616
	(1) 支 払 利 息		34,056	30,930	28,548	25,713	23,039	21,004	19,057	16,977	15,271	13,674	12,150	10,671	9,407
	(2) そ の 他		619	1,209	30	43	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209
経 常 損 益	支 出 計	(D)	385,422	384,856	385,980	374,564	354,688	355,816	355,178	351,403	340,057	332,943	330,943	329,374	330,317
	(E)		10,299	18,329	10,390	18,410	16,925	6,162	△1,834	△5,775	△6,359	△7,103	△12,045	△16,896	△23,244
	(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		10,299	18,329	10,390	18,410	16,925	6,162	△1,834	△5,775	△6,359	△7,103	△12,045	△16,896	△23,244
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	281,203	291,502	309,831	337,423	376,365	393,290	399,452	397,618	391,843	385,484	378,381	366,336	349,440
	流 動 資 産	(J)	618,295	658,184	648,986	674,457	704,818	652,853	585,449	537,054	495,950	447,163	390,195	323,966	327,341
	う ち 未 収 金		7,220	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
	債 権	(K)	181,659	187,873	191,276	188,847	201,278	186,640	174,758	169,405	166,137	162,020	149,431	143,129	131,931
流 動 資 産	うち建設改良費分		139,853	139,606	143,009	140,581	153,012	138,374	126,492	121,139	117,871	113,754	101,165	94,863	83,665
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金		38,272	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482	44,482
	繰 欠 損 金 比 率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		93	93	99	107	129	138	144	147	148	149	149	148	144
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益	営 業 収 益 (A)-(B)	(M)	301,821	314,436	312,009	313,910	292,121	284,683	277,244	271,322	265,400	259,477	253,555	247,632	241,895
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：千円，%)

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年 度													(単位：千円)			
資本的収入	1. うち資本費平準化債	77,300	108,900	34,900	96,000	67,500	67,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	79,617	87,650	90,149	87,212	87,459	88,680	76,101	64,242	34,137	30,293	25,899	18,391	15,083	900	0	0
	4. 他会計負担金	2,320	0	500	500	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	3,384	22,475	22,500	22,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,504	0	0	15,676	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計 (A)	163,741	196,550	128,933	221,863	179,359	180,580	78,001	66,142	36,037	32,193	27,799	20,291	16,983	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	163,741	196,550	128,933	221,863	179,359	180,580	78,001	66,142	36,037	32,193	27,799	20,291	16,983	0	0	0
	1. 建設改良費	129,470	188,680	155,539	219,209	165,102	224,300	148,398	132,100	93,891	97,500	110,285	129,334	70,500	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 企業債償還金	139,462	139,853	139,607	143,010	140,581	153,012	138,374	126,492	121,139	117,871	113,754	101,165	94,863	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	268,932	328,533	295,146	362,219	305,683	377,312	286,772	258,592	215,030	215,371	224,039	230,499	165,363	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1. 損益勘定留保資金	105,191	131,983	166,213	140,356	126,324	196,732	208,771	192,450	178,993	183,177	196,241	210,208	148,380	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	67,957	117,184	155,741	127,290	115,901	181,065	198,016	182,667	171,234	174,940	186,631	198,457	142,111	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	計 (F)	37,234	14,799	10,472	13,066	10,423	15,667	10,755	9,782	7,759	8,238	9,609	11,751	6,269	0	0	0
	(E)-(F) (G)	105,191	131,983	166,213	140,356	126,324	196,732	208,771	192,450	178,993	183,177	196,241	210,208	148,380	0	0	0
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	計 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金残高 (J)	計 (K)	2,104,581	2,073,628	1,947,862	1,872,352	1,799,271	1,713,759	1,575,385	1,448,893	1,327,754	1,209,883	1,096,128	994,963	900,100	0	0	0
	他会計繰入金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分		年 度										(単位：千円)					
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10						
収 益	支 分	16,935	15,332	13,690	12,009	10,316	8,635	7,025	5,793	2,802	2,254	1,770	1,338	1,032			
	うち基準内繰入金	11,130	10,008	8,858	7,680	6,371	5,234	4,152	3,348	2,749	2,220	1,756	1,338	1,032			
の 収	うち基準外繰入金	5,805	5,324	4,832	4,329	3,945	3,402	2,874	2,446	54	34	14	0	0			
	支 分	81,937	87,650	90,149	87,212	87,459	88,680	76,101	64,242	34,137	30,293	25,899	18,391	15,083			
資 本 的	うち基準内繰入金	52,988	55,003	56,583	55,251	54,056	54,733	46,572	38,065	33,182	29,319	25,007	18,391	15,083			
	うち基準外繰入金	28,949	32,647	33,566	32,011	33,403	33,947	29,530	26,178	955	975	891	0	0			
合 計		98,872	102,982	103,839	99,221	97,775	97,316	83,127	70,036	36,939	32,547	27,669	19,729	16,115			

原価計算表

布設年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
 給水人口 20,351 人
 計算期間 自：令和 4 年 4 月
 至：令和 13 年 3 月
 (10年間)
 現行料金算定期間(開始) 令和4年度
 現行料金算定期間(終了) 令和6年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R2年度)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	313,576	295,990		295,990
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	860	915	0	915
合 計	314,436	296,905	0	296,905

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績（R2年度）	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	料金対象収支 （A）－（B）
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	14,510	13,100	0	13,100
		退 職 給 付 費	317	1,072	0	1,072
		そ の 他	13,728	11,640	0	11,640
	経 費	動 力 費	30,284	31,051	0	31,051
		修 繕 費	25,041	27,031	0	27,031
		材 料 費	6	4	0	4
		そ の 他	55,489	62,297	0	62,297
	減 価 償 却 費		213,342	208,336	0	208,336
営業 外費 用	支 払 利 息		30,930	25,767	6,428	19,339
	そ の 他		1,209	427	0	427
合 計（Y）			384,856	380,725	6,428	374,297
			料金算定期間（開始） 償却資産（期首残高） 4,647,974	料金算定期間（終了） 償却資産（期末残高） 4,085,865	料金算定期間 償却資産（平均残高） 4,366,920	資産維持費率 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			131,008
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）						505,305

$$(X) / (Y + Z) * 100 = 0.59$$

<料金水準についての説明>

本町では、平成30年度に「いの町水道事業経営審議会」において水道料金体系について審議・答申後、議会の議決を経て決定しており、平成31年4月に料金改定を実施し、現行料金となっている。
 今後、給水人口の減少による給水収益が減少する一方で、水道施設の設備更新に多くの経費が必要となることから、健全な事業運営に必要な財源確保が厳しい状況が予想されるため、経営状況に応じた適正な料金に向けて概ね3年から5年ごとに適正な料金水準を検討していくとしており、経営状況について利用者や議会等へ報告した後、経営審議会において、適正な料金水準について継続的に検討するものである。
 なお、令和7年度以降において経常損益がマイナスになることが予想されるため、この対策として料金改定について検討する。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。